

# 中小企業『働き方改革』セミナー

## 《 働き方改革に取り組む実務上のポイント 》

2019年4月からいわゆる「働き方改革関連法」が順次施行され、いよいよ本年4月から中小企業を対象に「残業時間の上限規制」もはじまります。そこで当商工会議所では、神奈川県や神奈川働き方改革推進支援センター等とともに、中小企業の働き方改革の取り組みを支援するためのセミナーを次のとおり開催します。中小企業が、働き方改革に取り組む際の実務上のポイントについて、わかりやすくご説明します。この機会に是非ともご参加ください。なお、セミナー終了後、個別相談会も実施いたします。ご希望の方は、お早めにお申込みください。

<b>■ 日 時 ■</b>
令和2年3月4日(水) 14時00分～16時00分 ※ 終了後、個別相談会を実施します(希望者のみ。17時まで。)
<b>■ 会 場 ■</b>
ユニコムプラザさがみはら セミナールーム1 (相模原市南区相模大野3丁目3番2号 ボーノ相模大野サウスモール3階)
<b>■ 内 容 ■</b>
① 時間外労働規制の概要と36協定締結の留意点 ② 改正労働基準法のポイント (①、②説明：相模原労働基準監督署 監督官) ③ 同一労働同一賃金への企業対応のポイント ④ 働き方改革対応への好事例 (③、④説明：神奈川働き方改革推進支援センター アドバイザー)
<b>■ 申 込 み ■</b>
下段「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、切り取らずにFAX(042-753-7637)にてお申込みください。 ※ 受講票は、送付いたしません。定員に達した場合のみ、電話にてご連絡いたします。 ★ホームページからでもお申込みができます。 <a href="https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/34287">https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/34287</a>
<b>■ 問 合 せ ■</b>
(主催) 相模原商工会議所(担当：共済検定課) TEL：042-753-8134
<b>■ 共 催 ■</b>
神奈川県 神奈川働き方改革推進支援センター 厚木商工会議所 大和商工会議所 海老名商工会議所

----- 切り取らずにそのままファックスしてください -----

会社名/ 事業所名		TEL	
参加者氏名 ①		所属/役職	
参加者氏名 ②		所属/役職	
個別相談会	← 個別相談会をご希望の場合は「○印」をご記入ください。		

※ご記入頂きました情報は、当所事業に関する連絡・記録用として使用します。なお、個別相談を希望される場合のみ、当商工会議所より関係機関に情報提供を行い、各種相談・支援業務に利用させていただきます。